

防犯お知らせ版

吾妻警察署

振り込め詐欺に注意！！

相変わらず振り込め詐欺（オレオレ詐欺）被害が発生しています。
最近の騙しの手口は、息子や孫などを装った犯人が

携帯電話の番号が変わった。

と言って携帯電話番号を教え、数日後に同じ身内を装って電話をかけてくる場合がほとんどです。

主な口実は

不倫がばれて慰謝料を支払わなければならない。
借金の連帯保証人になったが、借りた者が逃げてしまった。

等が特に多くなっています。

いずれの場合も、「すぐ（今日中）に金を振り込まなければ、自分が大変になる」と**その日の入金**を求めます。

また、金融機関で**理由を尋ねられた**場合「子どもが車を買う。」等の**言い訳を指示**する場合があります。

騙されないためには！

身内を装って、携帯電話番号が変わった。

という電話があったら、

必ず身内の以前の携帯電話番号に電話をして確認する。

お金の振り込みを要求する電話があったら

電話をかけた身内に、必ず事実なのか確認する。

警察、家族または金融機関に相談する。

（お金の振り込みは事実を確認してからでも遅くはないです。）

等して被害に遭わないようにしてください。振り込んだお金は戻ってきません。

注意！

また、最近では市町村等を騙って還付金があると言って、ATM機の前で携帯電話で操作を指示して実はお金を振り込ませる「**還付金詐欺**」も発生しています。公的機関等が携帯電話で操作を指示して還付を行うことはありませんのでご注意ください。

～ 新手のオレオレ詐欺が発生～

最近、お孫さんなどになりすまして

おばあちゃん。

友達と始めた会社が倒産しちゃった。

必ず返すからお金貸して。

代理人が代わりに行くからお金を渡してね。

この話はみんなには内緒にしてね。

などと言って電話をかけ、その後家まで行ってお年寄りの方から多額の現金をだまし取る、新手のオレオレ詐欺が県内で連続発生しています。

もし、このような電話があったら、

まず落ち着いて家族や知人等に相談し、すぐに警察に通報して下さい。

刑法犯認知状況

吾妻警察署管内

平成20年6月末の刑法犯認知件数（被害届の数）

112件 前年比 6件増加（+5.7%）【暫定数値】

平成20年6月中の刑法犯認知件数（被害届の数）

27件 前年比 4件増加（+17.4%）【暫定数値】

犯罪被害防止は、皆さん一人一人の心がけが大切です、犯罪被害に遭わないよう注意してください。

毎月16日は「県民防犯の日」

犯罪の起こりにくい安全なまちづくりを目的とした「群馬県犯罪防止推進条例」が平成16年6月16日に施行されました。

そこで、警察と県では、この条例の施行日にちなんで、

毎月16日を「県民防犯の日」

と定め、県民や事業者の皆さん、市町村など県民総ぐるみで犯罪防止に取り組んでいます。

「県民防犯の日」には、ご家庭や職場で身の回りの防犯対策について考えてみましょう。

また、自主パトロールやあいさつ運動で防犯の輪を広げ、安全なまちをつくりましょう。

住宅窃盗に注意

ちょっとした留守中に玄関先や居間などに置いてあった現金やバッグが盗まれるという被害が発生しています。

短時間の外出でも、戸締まりをするほか、

- ・ 玄関先や自宅内の見えやすい場所に現金や貴重品を置かない。
- ・ 訪問販売など見知らぬ人が訪ねてきた場合は十分に注意する。

などの対策をお願いします。

また、少しでも不審な点があれば遠慮なく110番通報をお願いします。

